

タイにおける新型コロナウイルス感染の再拡大 一般調査報告書

要旨

タイは新型コロナウイルスの国内感染が拡大しつつあった2020年3月の早い段階で移動や経済活動を厳しく制限した結果、5月以降は市中感染がほぼ収束し、国内外から感染の抑え込みに成功した国と評価されてきました。しかしながら、2020年11月末から少しずつ市中感染が確認されるようになり、12月中旬にバンコク近郊のエビ市場で働くミャンマー人労働者を中心とする国内最大の感染クラスターが発生しました。今回のレポートでは、①タイ国内の新型コロナウイルス感染再拡大の経緯と、②それに対する政府や社会の対応をお伝えします。

1. 新型コロナウイルス感染の再拡大

“【速報】首都西郊で500人超感染、夜間の外出禁止”12月19日(土)の深夜、スマホに届いた報道機関の速報で目が覚めました。報じられた内容は、「タイ保健省が、首都バンコク西郊サムットサコン県で新型コロナウイルスの感染者が新たに500人以上確認されたと発表した。同県には22時から翌朝5時までの夜間外出禁止令が発令された。」というものでした。多数の感染者を把握すると同時に県ごとロックダウンをするタイ政府の初動の早さは2020年3月の行動制限の導入と同様のものでした。



図1 タイの新型コロナウイルス新規感染者数の推移

出所: 米ジョンズ・ホプキンス大学の集計データ

2020年5月1日付けの一般調査報告書で報告した通り、タイでは3月中旬からショッピングモールやバー

などが集う施設の閉鎖、外国人の入国制限、コンビニの営業時間制限、夜間外出の制限、酒類の販売禁止など、移動や経済活動に対して早い段階から厳しい制限を導入して感染拡大を防止してきました。その結果、2020年5月以降は市中感染がほとんど確認されず、新たな感染者は帰国するタイ人や入国する外国人など海外由来に限定されてきました(図1)。

海外からタイに入国する際は、代替政府検疫施設(通称:ASQ。基準をクリアした指定ホテル等。)で14日間の隔離と2回のPCR検査を経る必要があります。7月にエジプト軍使節団の一員やスーダン外交官の家族がASQでの隔離を受けずに街中で活動し、その後感染が確認され、局所的に緊張が走る事例はありましたが、基本的にASQが厳格に運営されていることから、タイ国内はコロナフリーと認識されてきました。そのため、感染症対策を徹底することを前提に経済活動、イベント、国内旅行などは比較的自由に行うことができました。

風向きが変わったのは11月末です。タイ北部の国境と接するミャンマー・タチレクから正規の国境を通らずに帰国し、ASQでの隔離を受けていなかったタイ人の感染が北部チェンマイ県で確認されたことが判明しました。その後の調査で、北部チェンライ県やバンコク都内でも同様の経路で入国した不法帰国者の感染や、不法帰国者との接触によるタイ国内での2次感染も確認されました(表1及び図2)。地元紙の報道によると、

北部国境を不法帰国したタイ人の多くは、カジノやカラオケ、パブなどの娯楽施設が併設されたホテルの従業員で、ミャンマー国内の感染拡大に伴い当該ホテルが閉鎖されたことから不正ルートで帰国した模様です。12月上旬には、バンコク都内の ASQ や病院に勤務する医療従事者の感染確認が相次ぎました。幸いにも、これらの感染経路から大規模な市中感染にはつながらなかったようです。

表 1 最近の主な市中感染の状況

日付	県及び人数※カック内は左県の感染者数	主な理由
11/28~12/4	チェンマイ(3) バンコク(1) チェンライ(4) その他 3 県(3)	不法帰国
12/5	①チェンライ(3) チェンマイ(1) ②チェンライ(1) シンブリー(1)	①不法帰国 ②帰国者との濃厚接触
12/6~12/10	①チェンマイ(1) チェンライ(2) バンコク(1) ②バンコク(6)	①不法帰国 ②医療関係者
12/18・19	サムットサコン(13)	エビ市場関係者
12/20	①サムットサコン(17) バンコク(2) ②サムットサコン(516)	①エビ市場関係者 ②外国人労働者
12/21	①サムットサコン(5) その他 5 県(9) ②サムットサコン(360)	①エビ市場訪問者 ②外国人労働者
12/22	①バンコク(5) その他 7 県 (11) ②サムットサコン(397)	①国内感染 (16) ②外国人労働者
12/23~27	①バンコク(65) その他 17 県 (219) ②サムットサコン(83)	①エビ市場関係 (264) ②外国人労働者 (83)
12/28	バンコク(17) ラヨーン(56) その他 11 県(56)	うちエビ市場関係(41) うちラヨーン違法賭博 (23) うち外国人労働者 (14)
12/29	バンコク(14) ラヨーン(56) チョンブリ(28) その他 10 県(47))	うちエビ市場関係(12) うちラヨーン違法賭博 (58) うち外国人労働者 (11)
12/30	バンコク(17) ラヨーン(54) チョンブリ(108) その他 12 県(71)	うちエビ市場関係 (9) ラヨーン及びチョンブリの違法賭博等
12/31	バンコク(17) ラヨーン(54) チョンブリ(16) その他 13 県(94)	うちエビ市場関係(11) うち外国人労働者 (9) その他違法賭博関係者など
1/1~1/3	バンコク(57) ラヨーン(107) チョンブリ(145) サムットサコン(227) その他 12 県(245)	違法賭博関係者、観光地等訪問者、外国人労働者等
1/4	バンコク(28) ラヨーン(42) チョンブリ(35) サムットサコン(541) その他 14 県(83)	観光地等訪問者、外国人労働者(577)など
1/5	バンコク(15) その他 10 県(506)	観光地等訪問者、外国人労働者(439)など

出所:タイ保健省 市中感染のみを抽出しており、外国からの感染者を含まない。

そして冒頭のサムットサコン県における大規模クラスターの発覚です。12月17日に同県のエビ市場で働く女性の感染が確認されたため、家族や市場関係者らを検査したところ、ミャンマーからの出稼ぎ労働者を中心とする集団感染が判明しました。外国人労働者が密集して生活する中でクラスターが発生するのは、シンガポールのそれと同様です。検査数を増やして重点的に検査を行ったところ、外国人労働者の感染者数は1月5日時点で2,400人を超えました。さらに、12月28日以降はバンコク東郊で工業団地が集積するラヨーン県やチョンブリ県において違法賭博場を震源とするクラスターが発覚。年末年始で人の動きが活発なこともあり、12月15日から1月5日までの間でタイ国内に

広がった感染者数は、バンコク都 245 人を含む 56 都県、4,519 人にまで拡大しました。これは、2020 年 1 月から 11 月までの累積感染者数 3,998 人を僅か 1 か月弱で上回る、タイにとって急速な感染拡大です。



図 2 最近のタイにおける新型コロナクラスター

ミャンマーから不法帰国したタイ人や出稼ぎ労働者が感染拡大の主な要因として議論されているため、ミャンマー国内の新型コロナウイルス感染者数の推移を図 3 に示します。9 月頃から感染が急拡大し、多い日には 2,000 人を超える新規感染者が確認されており、累計感染者数は 11 万人を超えています(図 3)。

タイとミャンマーは 1,800km もの国境を共有しているため、全ての人の移動を管理することは困難で、不法入国する出稼ぎ労働者も多く存在するようです。そのため、特に低賃金で働く出稼ぎ労働者の全ての入国を ASQ で検疫することは困難でしょう。一方で、水産業や建設業など労働環境の厳しい職場において、ミャンマーからの出稼ぎ労働者がタイ社会にとって欠くことの出来ない人材であることは否めません。コロナ禍によ

り外国人差別や社会の分断が広がることなく感染拡大が収束することを心から願います。

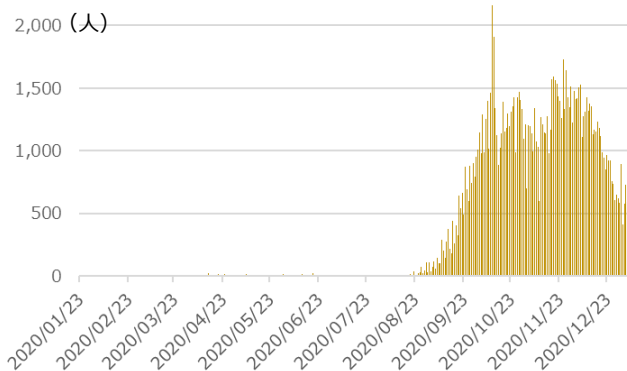


図 3 ミャンマーの新型コロナウイルス新規感染者数の推移

出所:米ジョンズ・ホプキンス大学の集計データ

2. 感染の再拡大に対する政府や社会の対応

11 月末に不法帰国者による市中感染が確認され始めた段階で、保守的な金融機関や感染拡大を怖れる従業員が多い企業では、従業員に対してチェンマイ県やチェンライ県を目的地とする移動の自粛を要請する動きがありました。この時点では、タイ政府は北部往来者の自主隔離は過剰な反応であるとし、チェンマイ観光業評議会などでは「チェンマイで新型コロナに感染した人には 10 万バーツ、感染して死亡した場合は 100 万バーツを提供する」と発表しました。しかしながら、一度生じたネガティブなイメージは容易に払拭できずホテルのキャンセルが相次いだとのことです。気温が下がり雨の少ない年末はタイ北部のチェンマイ県やチェンライ県の観光ハイシーズンです。祝日の変更で連休を多く作り、国内観光を盛り上げようとする中で新型コロナウイルス感染の拡大は観光業の回復に水を差すものでした。

一方で、サムットサコン県の大規模クラスターへの対応は素早いものでした。クラスター確認と同時に夜間外出制限、各種施設の閉鎖、外国人の出入境禁止が発表され、実質的なロックダウンとなりました。ロックダウン後に同県を通過する幹線道路を利用した方の話では、幹線道路沿いに検問が設けられ、市内に入ることが出来ない状況だったとのことです。これ以降の政府の対応を表 2 に整理しました。

翌日にはバンコク都が感染症対策委員会を招集し、夕刻に緊急会見が行われました。サムットサコン県がバンコク都に隣接するため、都内での感染が限定的な段階から都主催の年末年始イベント中止や官民全てに対する在宅勤務の要請が行われ、先手を打った対応となりました。実際に、当センターが所属するジェトロバンコク事務所でも 12 月 21 日から在宅勤務を原則とし、不要不急の面会はお断わりすることとなりました。

タイ政府新型コロナウイルス感染症対策センターは、12 月 24 日に県別の感染者数に基づくゾーニングを導入し、地域の感染状況に応じた対策を講じる方針を示しました(図 4)。この時点では、「高度に管理された地域」を示すレッドはサムットサコン県のみで、バンコクを含む周辺の少数都県が「管理された地域」を示すオレンジ、国内の大半は「高度に監視された地域」のイエローと「監視された地域」のグリーンでした。今回の感染拡大は外国人労働者を中心とする局所的なものという認識が強く、街中の雰囲気もクリスマスを楽しんだり、年末の旅行を計画したりする余裕がありました(図 5)。

表 2 大規模クラスター確認後のタイ政府の対応

日付	地域	主な対応内容
12/19	サムットサコン県	・エビ市場、娯楽施設、教育機関等の施設閉鎖。 ・食堂はテイクアウトのみ営業可能。 ・22 時～翌朝 5 時まで外出制限を協力要請。 ・外国人の同県への出入境を禁止。
12/20	バンコク都	・生鮮市場等に積極的な疫学調査を実施。 ・大規模イベント等は当面の間自粛を要請。 ・都が実施する年末年始のイベントは中止。 ・少なくとも今後 14 日間、在宅勤務を要請。 ・サムットサコン近隣地区の都立学校 14 日間休校。
12/24	タイ全土	・県毎に 4 段階のゾーニングを導入し対策を実施。 レッド：感染者が多数かつ複数地域で感染が確認 オレンジ：感染者が 10 人以上 イエロー：感染者が 10 人未満 グリーン：感染者が確認されていない
12/28	ラヨーン県 ラヨーン市	・ショッピングセンター、バブ、マッサージ店、カラオケ店、教育機関等を閉鎖。飲食店はテイクアウトのみ。
12/29	タイ全土	・プラユット首相：旅行自粛と自宅を過ごすことを呼びかけ。
12/30	チョンブリ 県パタヤ等	・ショッピングセンター、バブ、マッサージ店、カラオケ店、教育機関等を閉鎖。飲食店はテイクアウトのみ。
1/2	バンコク都	・バブ、バー、娯楽施設、賭博場、マッサージ店、学校施設、学習塾等の閉鎖。レストランの飲酒禁止。
1/4	タイ全土	・バンコク都を含む 28 都県をレッドゾーンに指定。 エリア内の学校は 1 月 31 日まで休校。
1/5	バンコク都	・レストランの店内飲食時間は 6 時～21 時に制限。 その他時間はテイクアウトのみ。
1/5	タイ全土	非常事態宣言を 2 月末まで延長。

出所:各種報道を取りまとめ

しかしながら、バンコク東側のラヨーン県やチョンブリ県でクラスターが発覚して緊迫感が強まりました。この地域には、工業団地に加えて、サメット島やパタヤなどバンコクから車でアクセス可能な人気リゾートも多くあり、年末年始の休暇を過ごしていた人も多い場所です。

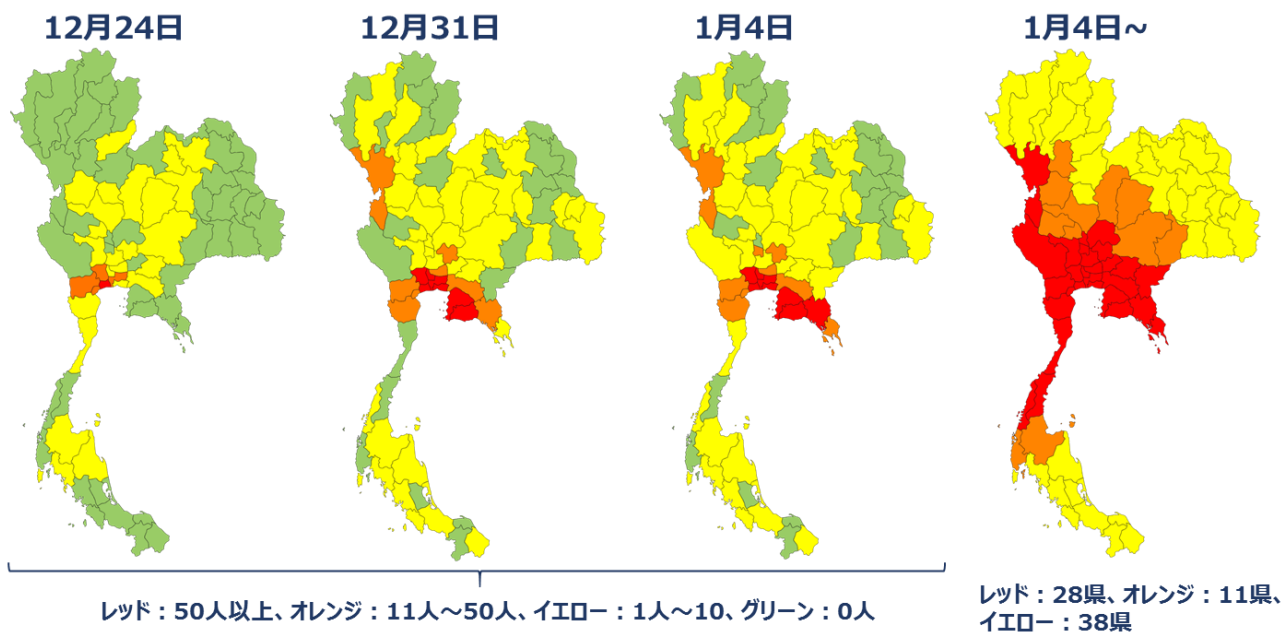


図4 タイにおける感染症対策ゾーニングの変遷

出所:新型コロナウイルス感染症対策センターの発表資料を基に当センター作成。12月24日から1月4日までは県別感染者数によるゾーニングだったが、1月4日からは感染リスクを踏まえたゾーニングに変更されている。

賑わっていたリゾート地であっても、感染拡大リスクが高いと判断されると、迅速にショッピングモールやレストラン等が閉鎖されたため、戸惑った人も多くいたと聞いています。図4を見ると、感染状況が日を追うごとに悪化していく様子が見て取れます。1月4日からは単純な県別感染者数ではなく、感染リスクに応じたゾーニングが導入されました。イエローゾーンの県によっては、レッドゾーンから入県する人に14日間の隔離を求めると総力を挙げた感染拡大防止の対策が行われています。

バンコク都では、1月2日からパブ、バー、娯楽施設、賭博場、マッサージ店、学校施設、学習塾等の閉鎖やレストランの飲酒禁止が決まり、1月5日からはレストランでの飲食が21時までに制限されています。店内飲食の制限については、最初は19時までと発表されたものの、飲食店業界と首相の協議により21時までに延長されました。駐在員の子どもが多く通うバンコク日本人学校も1月末まではオンライン授業となることが決まっています。

2020年3月に活動制限が行われた時は、着任早々かつ初めての経験であったため、只々困惑した記憶しかありませんが、今回は少し落ち着いて政府の

対応を受け止めることができています。日々の感染状況を踏まえて、国と地方が分担して矢継ぎ早に制限をかけていく手続きは、強権的な面や、スピード感に行政の現場や社会がついていけず混乱が生じることもありますが、個々の判断は適格な印象で、頼もしさも感じています。また、現時点ではバンコク都内のショッピングモールは営業が認められていたり、店内飲食制限の時間を調整されたりするなど、経済活動と感染対策の両立を図る姿勢も垣間見えます。



図5 クリスマスイルミネーションに賑わう人々

12月中旬撮影。この時点では年末年始の休暇に向けて街の中も盛り上がる雰囲気があった。

本資料は、参考資料として情報提供を目的に作成したものです。

バンコク産業情報センターは資料作成にはできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、その正確性を保証するものではありません。

本情報の採否は読者の判断で行ってください。

また、万一不利益を被る事態が生じても当センター及び愛知県等は責任を負うことができませんのでご了承ください。